

# 労働災害のあらまし

平成22年

石川労働局

## 目次(業種別)

### 製造業

22-1	冷房機の点検中に高さ2mから墜落	墜落	1ページ
22-9	台車を足で止めようとして転倒	転倒	5ページ
22-15	移動はしごからの飛び降り	激突	8ページ
22-17	構内運搬車同士の衝突	激突	9ページ
22-19	帯のこを使用中に部品が飛来	飛来	10ページ
22-20	玉掛用具が外れ荷が落下	落下	11ページ
22-21	トラック荷台の荷が落下し下敷き	落下	11ページ
22-23	鉄骨吊り上げ時の倒壊	倒壊	12ページ
22-28	人力運搬機に足がはさまれる	はさまれ	15ページ
22-29	プレス機械に指をはさまれる	はさまれ	15ページ
22-32	機械設備の修理作業中に、指を巻き込まれる	巻き込まれ	17ページ
22-34	ローラーに手が巻き込まれる	巻き込まれ	18ページ
22-36	野菜裁断機に指を入れて切創	切れ	19ページ
22-37	フライス盤のカッターで切創	切れ	19ページ
22-43	熱中症	高温・低温の物との接触	22ページ
22-44	コーヒー抽出機から排出された熱湯との接触	高温・低温の物との接触	23ページ
22-47	車で走行中に対向車と正面衝突	交通事故(道路)	24ページ
22-49	車道で積込作業中に車に轢かれる	交通事故(道路)	25ページ

### 建設業

22-2	脚立からの墜落	墜落	2ページ
22-10	コンパネにつまずいて転倒	転倒	6ページ
22-22	吊り上げた鉄板の倒壊	倒壊	12ページ
22-25	集水桝の倒壊	倒壊	13ページ
22-26	ドラグ・ショベルでつり上げた流木に激突される	激突され	14ページ
22-30	玉掛け用具と荷との間にはさまれる	はさまれ	16ページ
22-38	かんな盤に指が接触	切れ	20ページ
22-45	排気が不十分で一酸化炭素中毒	有害物等との接触	23ページ
22-46	設備修繕中の火災	火災	24ページ
22-52	住宅建築工事で足首をひねる	無理な動作	27ページ
22-55	エアハンマー使用後に急性難聴	その他	28ページ

### 運輸業

22-3	フォークリフトの搭乗制限	墜落	2ページ
22-11	車両とホームの段差により転倒	転倒	6ページ
22-24	トラックに積んだ荷の倒壊	倒壊	13ページ
22-31	人力運搬機に足がはさまれる	はさまれ	16ページ
22-39	ステンドグラスを運搬中に刺傷	切れ	20ページ

### 林業

22-18	元玉切りで木が足に接触	飛来	10ページ
22-27	機械集材装置で移動中の丸太に激突される	激突され	14ページ
22-41	玉切り作業中チェンソーにより切創	切れ	21ページ

### 商業

22-51	荷を運搬中に肩の腱を断裂	無理な動作	26ページ
22-8	朝刊配達中に階段から転落	転落	5ページ
22-12	通路に置いていた荷物につまずき転倒	転倒	7ページ
22-42	包丁を研いでいて切創	切れ	22ページ

### 接客娯楽業

22-6	マンホールに墜落	墜落	4ページ
22-35	スライサーに指を入れて切断	切れ	18ページ
22-5	トラックの荷台の上から移動はしごを使用	墜落	3ページ

### 保健衛生業

22-4	移動はしごからの墜落	墜落	3ページ
22-13	低温時、通路でスリップ転倒	転倒	7ページ
22-16	透明ガラスドアへの激突	激突	9ページ
22-53	介助作業で筋肉断裂	無理な動作	27ページ
22-54	移動させようとして膝を痛める	無理な動作	28ページ

### その他

22-40	生垣バリカンで刈り込み中切創	切れ	21ページ
22-50	イスの片付け中に腰痛	無理な動作	26ページ
22-33	コンベアに腕が巻き込まれる	巻き込まれ	17ページ
22-7	キャスター付きのいす上で作業	墜落	4ページ
22-14	法面でゴミ拾い中に転倒	転倒	8ページ
22-48	車で走行中に交差点内で衝突	交通事故(道路)	25ページ

## 目次(事故の型別)

<b>墜落、転落</b>		
22-1	冷房機の点検中に高さ2mから墜落	製造業 1ページ
22-2	脚立からの墜落	建設業 2ページ
22-3	フォークリフトの搭乗制限	運輸業 2ページ
22-4	移動はしごからの墜落	保健衛生業 3ページ
22-5	トラックの荷台の上から移動はしごを使用	接客娯楽業 3ページ
22-6	マンホールに墜落	接客娯楽業 4ページ
22-7	キャスター付きのいす上で作業	その他 4ページ
22-8	朝刊配達中に階段から転落	商業 5ページ
<b>転倒</b>		
22-9	台車を足で止めようとして転倒	製造業 5ページ
22-10	コンパネにつまずいて転倒	建設業 6ページ
22-11	車両とホームの段差により転倒	運輸業 6ページ
22-12	通路に置いていた荷物につまずき転倒	商業 7ページ
22-13	低温時、通路でスリップ転倒	保健衛生業 7ページ
22-14	法面でゴミ拾い中に転倒	その他 8ページ
<b>飛来、落下</b>		
22-18	元玉切りで木が足に接触	林業 10ページ
22-19	帯のこを使用中に部品が飛来	製造業 10ページ
22-20	玉掛用具が外れ荷が落下	製造業 11ページ
22-21	トラック荷台の荷が落下し下敷き	製造業 11ページ
<b>崩壊、倒壊</b>		
22-22	吊り上げた鉄板の倒壊	建設業 12ページ
22-23	鉄骨吊り上げ時の倒壊	製造業 12ページ
22-24	トラックに積んだ荷の倒壊	運輸業 13ページ
22-25	集水桝の倒壊	建設業 13ページ
<b>激突され</b>		
22-26	ドラグ・ショベルでつり上げた流木に激突される	建設業 14ページ
22-27	機械集材装置で移動中の丸太に激突される	林業 14ページ
<b>はさまれ、巻き込まれ</b>		
22-28	人力運搬機に足がはさまれる	製造業 15ページ
22-29	プレス機械に指をはさまれる	製造業 15ページ
22-30	玉掛け用具と荷との間にはさまれる	建設業 16ページ
22-31	人力運搬機に足がはさまれる	運輸業 16ページ
22-32	機械設備の修理作業中に、指を巻き込まれる	製造業 17ページ
22-33	コンベアに腕が巻き込まれる	その他 17ページ
22-34	ローラーに手が巻き込まれる	製造業 18ページ
<b>切れ、こすれ</b>		
22-35	スライサーに指を入れて切断	接客娯楽業 18ページ
22-36	野菜裁断機に指を入れて切創	製造業 19ページ
22-37	フライス盤のカッターで切創	製造業 19ページ
22-38	かんな盤に指が接触	建設業 20ページ
22-39	ステンドグラスを運搬中に刺傷	運輸業 20ページ
22-40	生垣バリカンで刈り込み中切創	その他 21ページ
22-41	玉切り作業中チェンソーにより切創	林業 21ページ
22-42	包丁を研いでいて切創	商業 22ページ
<b>高温・低温の物との接触</b>		
22-43	熱中症	製造業 22ページ
22-44	コーヒー抽出機から排出された熱湯との接触	製造業 23ページ
<b>有害物等との接触</b>		
22-45	排気が不十分で一酸化炭素中毒	建設業 23ページ
<b>交通事故(道路)</b>		
22-47	車で走行中に対向車と正面衝突	製造業 24ページ
22-48	車で走行中に交差点内で衝突	その他 25ページ
22-49	車道で積込作業中に車に轢かれる	製造業 25ページ
<b>激突</b>		
22-15	移動はしごからの飛び降り	製造業 8ページ
22-16	透明ガラスドアへの激突	保健衛生業 9ページ
22-17	構内運搬車同士の衝突	製造業 9ページ
<b>動作の反動、無理な動作</b>		
22-50	イスの片付け中に腰痛	その他 26ページ
22-51	荷を運搬中に肩の腱を断裂	商業 26ページ
22-52	住宅建築工事で足首をひねる	建設業 27ページ
22-53	介助作業で筋肉断裂	保健衛生業 27ページ
22-54	移動させようとして膝を痛める	保健衛生業 28ページ
<b>その他</b>		
22-46	設備修繕中の火災	建設業 24ページ
22-55	エアハンマー使用後に急性難聴	建設業 28ページ

# 労働災害のあらまし 石川労働局

## 災害事例シート

### 冷房機の点検中に高さ2mから墜落

事例No 22-01

休業期間 死亡

業種 衣服その他の繊維製品製造業

年齢 60代

職種 雑役工

事故の型 墜落

傷病名 脳挫傷

発生状況

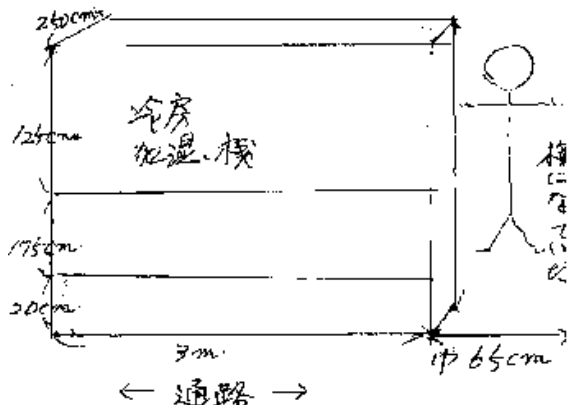
冷房加湿器(高さ3m)の解体作業を行っている際、高さ1.7mの位置にあるカバーの継ぎ目と建屋内壁に足をかけてボルト等を外していたところ、足を滑らせ墜落したもの。

発生原因

足場のない不安定な場所で作業を行っていたこと。 保護帽を着用していなかったこと。

再発防止対策

作業を行うにあたり十分な足場、作業床を設けること。 高所での作業を行う場合は保護帽を着用すること。



# 災害事例シート

## 脚立からの墜落

事例No 22-02

休業期間 2月

業種 建築工事(木造建築以外)

年齢 60代

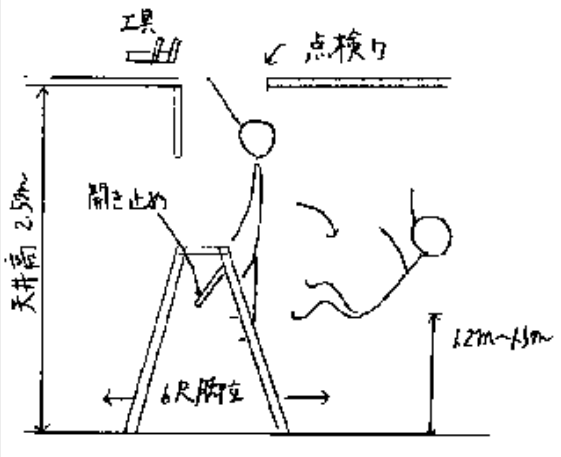
職種 配管工

事故の型 墜落

傷病名 腰椎圧迫骨折

発生状況

天井内にあった工具を取るため、脚立を使用していたところ、開き止めを使用していなかったことから、バランスを崩し墜落したものの。



発生原因

脚立の開き止めを使用していなかったこと。

再発防止対策

脚立の開き止めを使用し、脚と水平面との角度を確実に保つこと。

## フォークリフトの搭乗制限

事例No 22-03

休業期間 5月

業種 道路貨物運送

年齢 50代

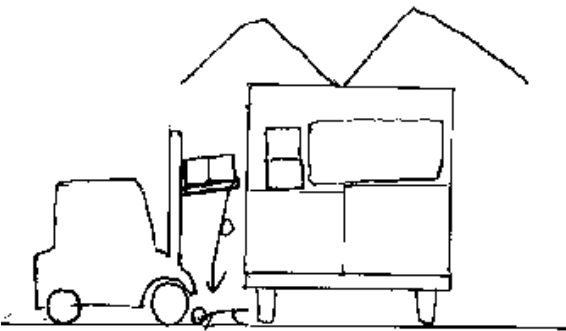
職種 集配運転手

事故の型 墜落

傷病名 頭蓋骨骨折

発生状況

フォークリフトのフォークを2m上昇させ、パレット上で積み込み作業を行っていたところ、バランスを崩し墜落したものの。



発生原因

フォークリフトのフォークの上で作業を行ったこと

再発防止対策

高所での作業を行うに適した足場、作業床等を設置すること。やむえずフォークリフトを使用して高所の作業を行う場合は、専用のかご等の中で作業する等墜落防止措置を講じること。

# 災害事例シート

## 移動はしごからの墜落

事例No 22-04

休業期間 3月

業種 社会福祉施設

年齢 60代

職種 保育士

事故の型 墜落

傷病名 腰椎骨折

### 発生状況

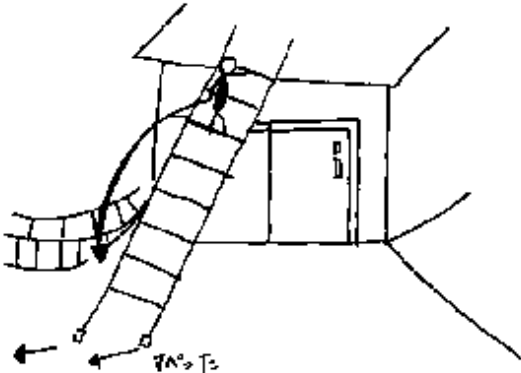
保育園の屋根上でイルミネーションの配線作業を行い、屋根から降りる際に、移動はしごが滑り、はしごから墜落したものを。

### 発生原因

昇降設備として使用していた移動はしごについて、転位を防止する措置を行っていなかったこと。

### 再発防止対策

移動はしごを使用する際は、すべり止め装置の取付や結束するなど、転位を防止する措置を行うこと。



## トラックの荷台の上から移動はしごを使用

事例No 22-05

休業期間 2月

業種 その他の接客

年齢 50代

職種 管理業務員

事故の型 墜落

傷病名 左腕骨折

### 発生状況

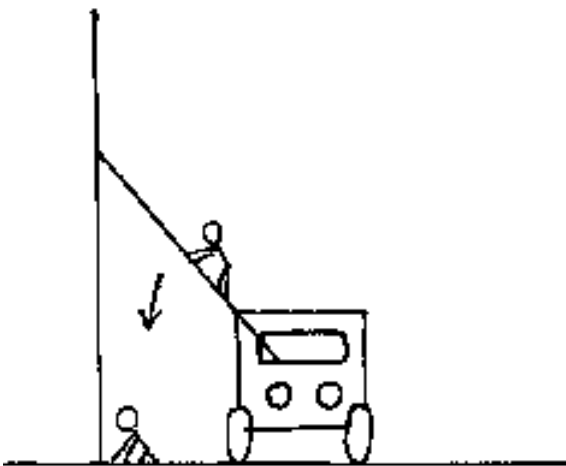
雨水排水ポンプの塗装作業を行う際に、トラックの荷台の上に移動はしごを設置し、壁に掛けて登り始めたところ、はしごが折れ、墜落したものを。

### 発生原因

丈夫なはしごを使用していなかったこと。トラックの荷台からはしごを使用していたこと。

### 再発防止対策

移動はしごを使用する際は、事前の点検を行い、丈夫な構造で、著しい損傷や腐食等がないものを使用すること。不安定な場所であるトラックの荷台からはしごを掛けないこと。



# 災害事例シート

## マンホールに墜落

事例No 22-06

休業期間 2月

業種 飲食店

年齢 50代

職種 調理師

事故の型 墜落

傷病名 右足骨折

### 発生状況

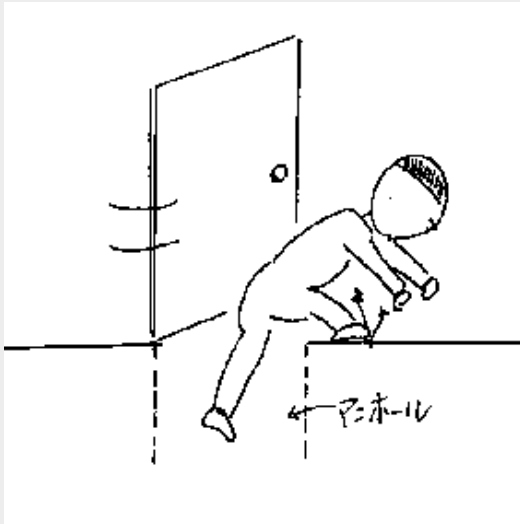
出入口付近のマンホールの点検清掃業務を外部に委託していたところ、マンホールのふたを開けっ放しにしたままその場を離れていたため、ふたが開いていることを知らなかった労働者が、1.5m下に墜落したものの。

### 発生原因

マンホールのふたを開けっ放しにしたままその場を離れていたこと。

### 再発防止対策

マンホールのふた等、開口部の蓋は必要とき以外は閉じておくこと。蓋を開放状態にして作業場所を離れる必要がある場合は墜落防止措置を講じた上で、注意書き等で注意喚起を行うこと。



## キャスター付きのいす上で作業

事例No 22-07

休業期間 2月

業種 その他の事業

年齢 50代

職種 警備員

事故の型 墜落

傷病名 右腕骨折

### 発生状況

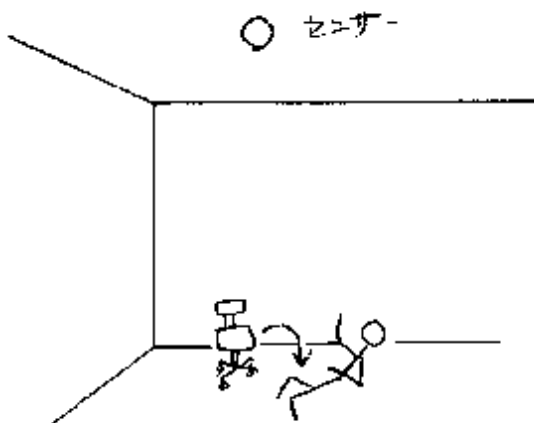
巡回中に天井に設置されている侵入感知センサーにクモの巣がかかっていたため、キャスター付きのいすの上に乗って取り払おうとしたところ、バランスを崩し墜落したものの。

### 発生原因

キャスター付きのいすの上に乗って作業を行ったこと。

### 再発防止対策

キャスター付きのイス等を脚立代わりに使用し、墜落する災害が多発しています。踏面のある脚立等転位しないものを使用すること。



# 災害事例シート

## 朝刊配達中に階段から転落

事例No 22-08

休業期間 死亡

業種 小売業

年齢 50代

職種

新聞配達員

事故の型 転落

傷病名 頭部打撲による急性硬膜下血腫

### 発生状況

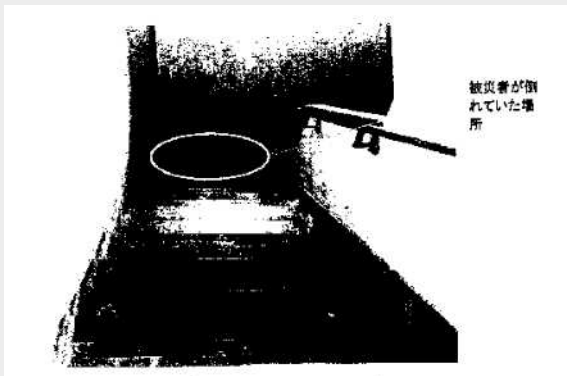
朝刊配達中、集合住宅団地の階段の踊り場で、意識不明の状態で見えられ、約2週間後に死亡したもの。

### 発生原因

新聞配達時における道路、階段などの危険箇所を把握し、予想される災害の対応策を講じていなかったこと。

### 再発防止対策

新聞配達時における道路、階段などの危険箇所を洗い出し、予想される災害の対応策を講じるなどのリスクアセスメントを実施すること。



## 台車を足で止めようとして転倒

事例No 22-09

休業期間 2月

業種 衣服その他の繊維製品製造業

年齢 50代

職種

工員

事故の型 転倒

傷病名 右手首骨折

### 発生状況

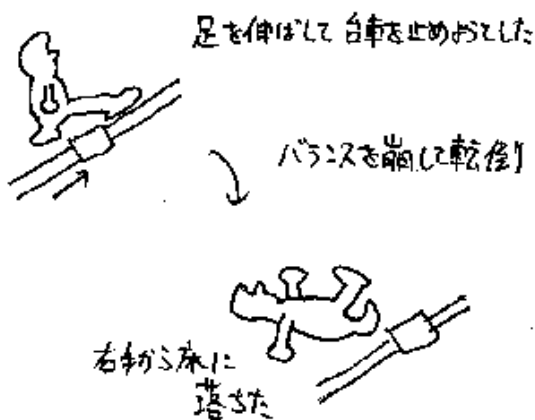
床上に設置されている移動台車の位置を調整していた際、所定の位置を通りすぎそうになり、回り込んで足で止めようとしたところ転倒したもの。

### 発生原因

台車を足で止めようとしたこと。移動台車をコントロールできないほど重量物を載せないこと。

### 再発防止対策

台車を足で止めないこと。移動台車については、運搬車が運搬できる量を積載することとし、1人での運搬が無理なら複数人で行うこと。





# 災害事例シート

## コンパネにつまずいて転倒

事例No 22-10

休業期間 死亡

業種 建築工事(木造建築以外)

年齢 70代

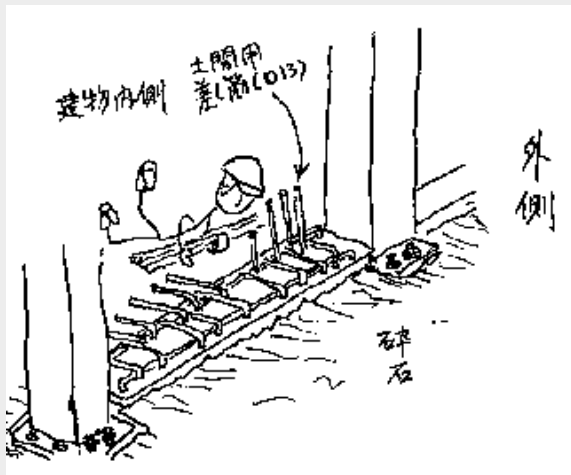
職種 型枠工

事故の型 転倒

傷病名 脳挫傷

### 発生状況

型枠解体作業中、型枠材を搬出するためにコンパネを並べた通路を通行していた際、コンパネにつまずいて転倒し、出口付近の基礎から出ていた長さ約40cmの鉄筋に左眼下部を刺し死亡したもの。



### 発生原因

現場で設置した通路に段差がある等、安全な状態が確保されていなかったこと。鉄筋のエンドキャップが設置されていなかったこと。

### 再発防止対策

通路を設置する際は段差等のない安全な状態を保持すること。全ての鉄筋にエンドキャップを設置し、常にこの状態を保持すること。

## 車両とホームの段差により転倒

事例No 22-11

休業期間 2月

業種 道路貨物運送

年齢 60代

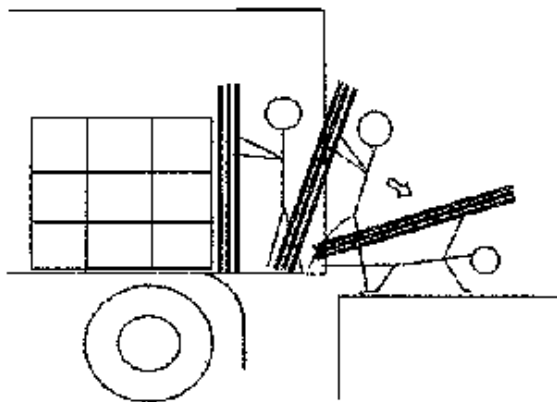
職種 運転手

事故の型 転倒

傷病名 右手首骨折

### 発生状況

車両荷台に置かれていた荷崩れ防止用のベニヤ板を移動させるため後ろへ下がったところ、車両とホームの段差に足を取られ転倒したもの。



### 発生原因

車両とホームに段差が生じていたこと。後ろ向きで移動したこと。

### 再発防止対策

車両とホームに段差があるときは、段差を解消してから作業を行うこと。後ろ向きで移動しないこと。

# 災害事例シート

## 通路に置いていた荷物につまずき転倒

事例No 22-12

休業期間 2月

業種 小売業

年齢 50代

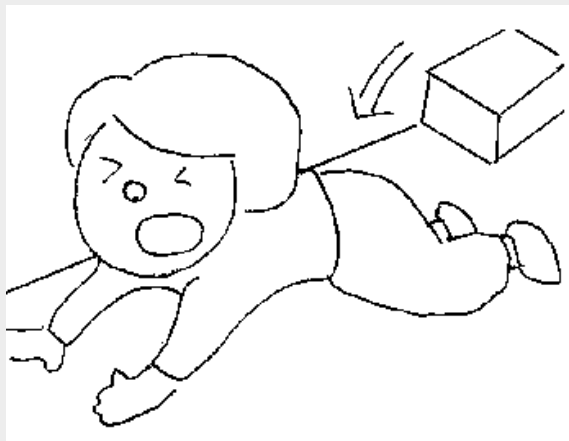
職種 販売員

事故の型 転倒

傷病名 右大腿骨骨折

発生状況

両手で書類を持ち廊下を急ぎ足で歩いていたら、廊下に置いていた段ボール箱につまずき転倒した。



発生原因

通路に段ボール箱が置かれていたこと。

再発防止対策

通路は荷物等で塞ぐことのないよう明確な区画をし、安全な通路を確保した状態を維持すること。

## 低温時、通路でスリップ転倒

事例No 22-13

休業期間 2月

業種 社会福祉施設

年齢 30代

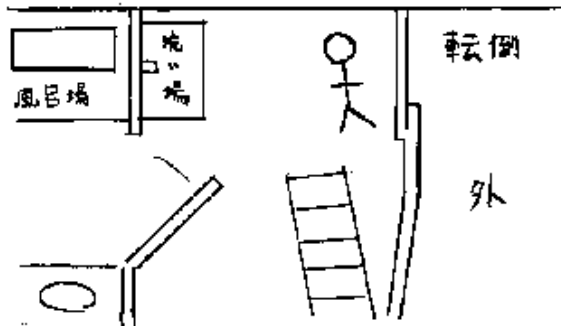
職種 介護職

事故の型 転倒

傷病名 右足首骨折

発生状況

内履きスリッパのまま、低温で湿り気のあるセメント床に足を踏み出したところ、スリップし転倒した。



発生原因

滑りやすい床面スリッパで移動したこと。湿気の多いときに滑りやすくなる床面について転倒防止措置を講じていないこと。

再発防止対策

滑りやすい床面を移動する際は、スリッパ等を禁止し、移動に適した履物を履かせること。湿気の多いときに滑りやすくなる床については、滑り止めマットなどを敷くこと。

# 災害事例シート

## 法面でゴミ拾い中に転倒

事例No 22-14

休業期間 2月

業種 その他の事業

年齢 50代

職種

用務員

事故の型 転倒

傷病名 左足指骨折

### 発生状況

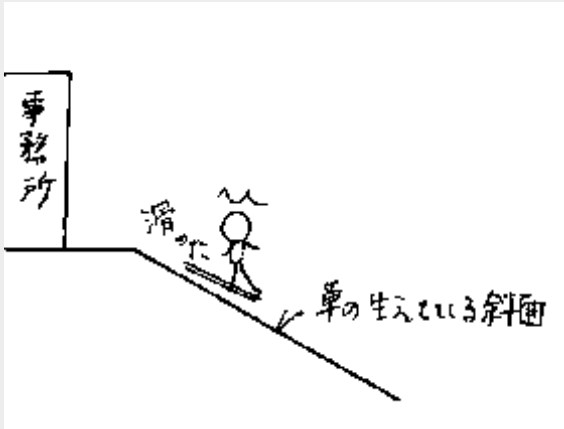
法面でゴミ拾い作業中、法面に生えていた草が湿っていたため、足を滑らせ転倒したものの。

### 発生原因

草が湿って滑りやすい状態であるにも関わらず、斜面で作業を行っていたこと。滑らない靴や安全帯を使用していなかったこと。

### 再発防止対策

天候に応じて斜面での作業を行うこと。滑りにくい靴を使用させること。また、急な斜面での作業については、安全帯等の滑落防止措置を講じること。



## 移動はしごからの飛び降り

事例No 22-15

休業期間 3月

業種 金属製品製造業

年齢 30代

職種

トラック運転手

事故の型 激突

傷病名 骨折

### 発生状況

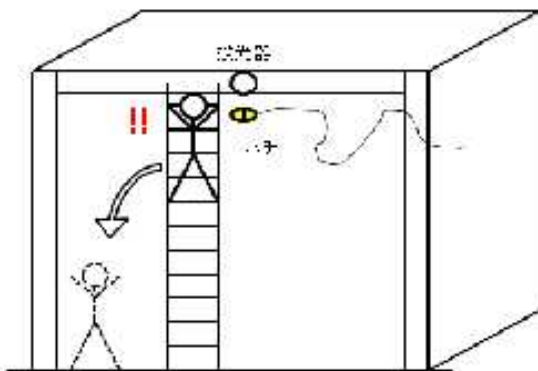
倉庫の屋根に取り付けられた投光器の角度を調整するため、移動はしごを立てかけ、当該はしご上(高さ約3m)で作業をしていたところ、突然ハチが飛来し、驚いたはずみに移動はしごが横に滑ったため、移動はしごから飛び降り地面に激突し、左足かかとを骨折した。

### 発生原因

高さ2m以上の箇所で行う作業にあたり、足場等による作業床を設置せずに作業を行ったこと。

### 再発防止対策

高さ2m以上の箇所で行う場合は、足場等による作業床を設置して作業を行うこと。また、やむを得ず移動はしごを使用する際には、はしごの緊結・固定等の滑動防止措置をとること。



# 災害事例シート

## 透明ガラスドアへの激突

事例No 22-16

休業期間 6月

業種 社会福祉施設

年齢 60代

職種 清掃員

事故の型 激突

傷病名 骨折

発生状況

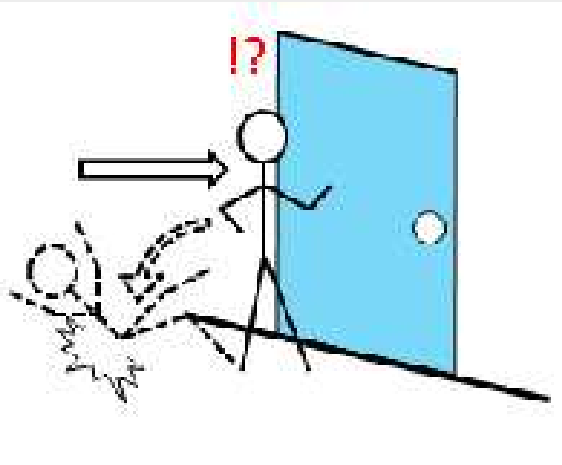
玄関付近の清掃作業中、玄関ドアが閉まっている状態であったが、開いているものと勘違いし、よく確認せずに思いきり衝突し、転倒し腰椎を骨折した。

発生原因

玄関ドアが全面ガラス製であったため、ドアの開閉状態が確認しにくかったこと。

再発防止対策

全面ガラス製のドアについては、警告ラベル等を貼付し注意喚起を図ることにより、視力が衰えた高齢者であってもドアの開閉状態を確認しやすくすること。



## 構内運搬車同士の衝突

事例No 22-17

休業期間 3月

業種 印刷・製本製造業

年齢 20代

職種 印刷工

事故の型 激突

傷病名 骨折

発生状況

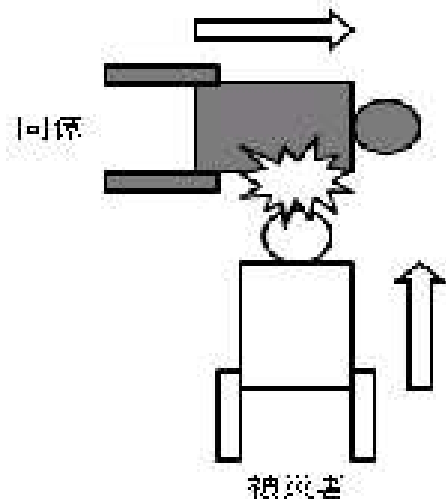
印刷物を構内運搬車に乗せ、梱包場所に運搬したあと、後方をよく確認せずに後進したところ、同僚の運転する校内運搬車に衝突し、右足甲を骨折した。

発生原因

構内運搬車を用いて作業を行うにあたり、作業場所の広さ、当該構内運搬車の能力等を考慮した作業計画(運行経路、作業方法を含む)を定めずに作業を行わせたこと。構内運搬車が錯綜するおそれのある箇所に、誘導者を設けていなかったこと。

再発防止対策

構内運搬車を用いて作業を行う場合は、作業場所の広さ、当該構内運搬車の能力等を考慮した作業計画(運行経路、作業方法を含む)を定めること。構内運搬車が錯綜するおそれのある箇所で作業を行わせる場合は、誘導者を設けること。



# 災害事例シート

## 元玉切りで木が足に接触

事例No 22-18

休業期間 3月

業種 林業

年齢 60代

職種 造林工

事故の型 飛来

傷病名 骨折

### 発生状況

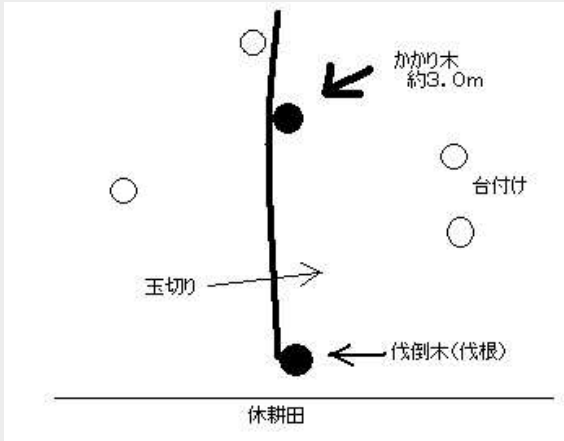
環境林の間伐作業中、スギ樹(胸高直径30cm、高さ20m)がかかり木となり、スギ樹の伐根より2mあがった箇所を元玉切りを行ったところ、玉切り材が右足に当たった。

### 発生原因

かかり木の元玉切り作業を行ったこと。作業方法の周知が不十分であったこと。安全教育が不十分であったこと。

### 再発防止対策

かかり木の元玉切りは絶対に行わないこと。作業前に作業方法の打合せ、周知等を徹底すること。かかり木作業での禁止事項等、作業員への安全教育を適切に実施すること。



## 帯のこを使用中に部品が飛来

事例No 22-19

休業期間 2月

業種 鉄鋼業

年齢 60代

職種 鋳造工

事故の型 飛来

傷病名 打撲傷

### 発生状況

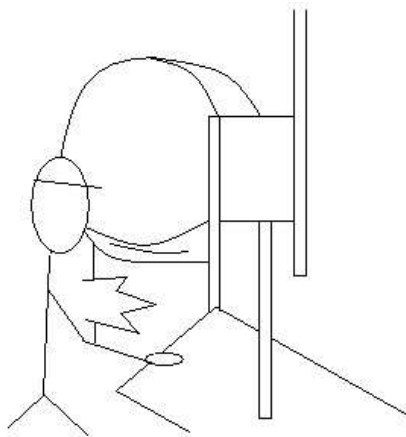
製品の一部分を帯のこで切断していた際、鋸刃に別の部分が接触し、当該製品がはじかれ鋸の安全カバーに当たった後、被災者の胸部及び顔に当たった。

### 発生原因

帯のこの歯の切断に必要な部分以外の部分に覆い又は囲いを設けていなかったこと。

### 再発防止対策

帯のこの歯の切断に必要な部分以外に覆い又は囲いを設けること。無色透明な顔面カバー及び防護服を着用し、飛来物から身体を守ること。



# 災害事例シート

## 玉掛用具が外れ荷が落下

事例No 22-20

休業期間 5月

業種 金属製品製造業

年齢 50代

職種

出荷担当

事故の型 落下

傷病名 右前腕切断

### 発生状況

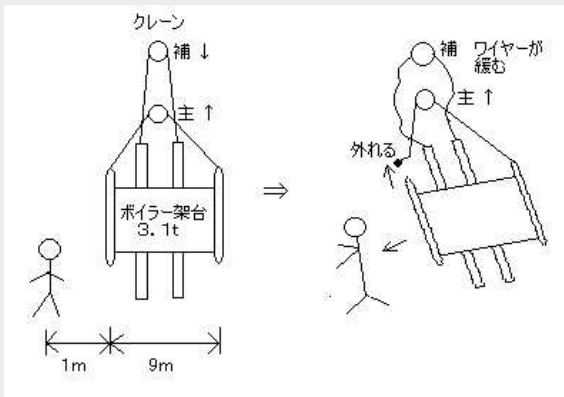
ボイラー架台(重さ約3トン)の出荷作業において、架台を移動式クレーンで吊り、トレーラに積み込む際に架台を回転させようとしたところ、4本のワイヤーで吊っていたうちの1本が外れ、架台が落下し、被災者の右腕を直撃した。

### 発生原因

荷の重量等を考慮し、移動式クレーンによる作業の方法、作業に係る労働者の配置等をあらかじめ決めていなかったこと。荷の形状に適した吊り具を用いてなかったこと。

### 再発防止対策

移動式クレーンを使用する際にはあらかじめ当該作業に係る場所の広さ、運搬しようとする荷の重量等を考慮し、移動式クレーンによる作業方法、転倒を防止するための措置、作業に係る労働者の配置及び指揮の系統を定めること。



## トラック荷台の荷が落下し下敷き

事例No 22-21

休業期間 3月

業種 一般機械器具製造業

年齢 70代

職種

運搬工

事故の型 落下

傷病名 骨折

### 発生状況

トラック荷台より製品台車を下ろすため、フォークリフトの爪を台車の下に差し込んだところ、荷台の台車の位置にズレが生じているのに気づかず、ほかの台車も動いてしまったため、被災者が慌ててフォークリフトから下車して荷台の台車を抑えようとしたが支えきれず、台車の下敷きとなった。

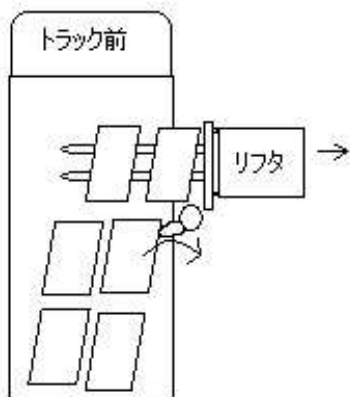
### 発生原因

あらかじめ製品台車の整理状況を確認していなかったこと。台車の荷積み時に適正に配置しなかったこと。動き出した台車にむやみに近づいたこと。

### 再発防止対策

あらかじめ製品台車(積荷)の状況を確認し、荷下ろしを行うこと。

製品台車はお互いが干渉しない要に配置し、移動防止のための止め具を備え付けること。製品台車の重量等を把握し、重量物であればむやみに製品台車に近づかないこと。



# 災害事例シート

## 吊り上げた鉄板の倒壊

事例No 22-22

休業期間 3月

業種 建築工事(木造建築以外)

年齢 30代

職種

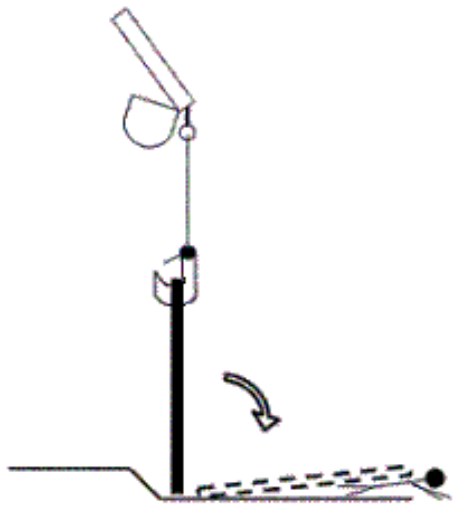
土木作業員

事故の型 倒壊

傷病名 右踵骨開放性骨折

### 発生状況

仮設道路設置現場において、地面に敷くロードメッシュをクレーン機能付きバックホーで吊り上げ、地面に接地させた際、吊り具のフックが外れ、倒れたロードメッシュの下敷きになった。



### 発生原因

被災者は玉掛け作業の資格を有しておらず、また、指示者でもなかったのに作業区域に近づいたこと。外れ止めが正常に機能しないフックの付いたワイヤーロープを使用していたこと。

### 再発防止対策

作業区域には合図者、玉掛け作業員以外は近づかない。また、近づく際は、吊った荷が設置後安定していることを確認する。作業開始時に用具の点検を行い、不備がないか確認する。

## 鉄骨吊り上げ時の倒壊

事例No 22-23

休業期間 3月

業種 金属製品製造業

年齢 60代

職種

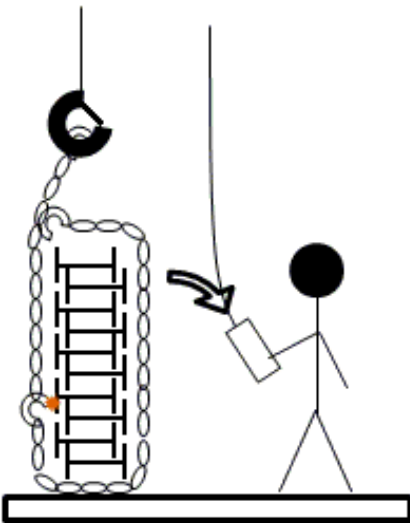
溶接工

事故の型 倒壊

傷病名 右下腿開放骨折

### 発生状況

H鋼10本をスリングフック付チェーンで玉掛けしようとしたが長さが足りなかったため、チェーン2本を連結しH鋼に巻いて吊り上げたところ、連結部分のフックがH鋼に引っ掛かり、H鋼がクレーン運転者の方向に倒れてきた。



### 発生原因

チェーンを連結して使用したこと。

### 再発防止対策

長さが足りず吊り上げられない場合には、荷の量を減らして数回に分けて吊り上げ、玉掛け用具は連結して使用しない。



# 災害事例シート

## トラックに積んだ荷の倒壊

事例No 22-24

休業期間 3月

業種 道路貨物運送

年齢 50代

職種

トラック運転手

事故の型 倒壊

傷病名 頸椎損傷

### 発生状況

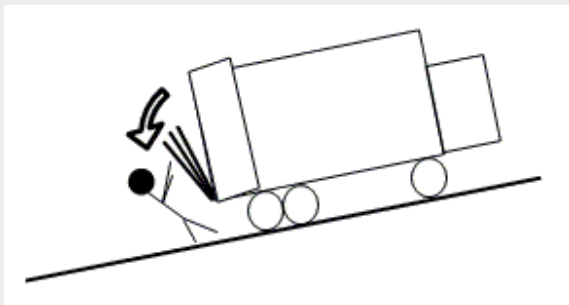
傾斜した場所にトラックを止め、荷を降ろそうと後部扉を開けたところ、積んであった段ボールとベニヤ板が相次いで倒れてきたため支えようとしたが支えきれずに地面に倒れこんだ。

### 発生原因

傾斜した場所で荷を降ろそうとしたこと。トラックに荷を積み際に、荷を固定していなかったこと。

### 再発防止対策

傾斜した場所で作業を行わないこと。どうしても行わなければならない場合には、片方の扉を開けて荷の状態を確認してから作業を行う。荷を積み際には偏った積み方をせず、ベルト等で固定して移動しないようにする。



事例No 22-25

## 集水桝の倒壊

休業期間 2月

業種 土木工事

年齢 60代

職種

土木作業員

事故の型 倒壊

傷病名 左脛骨骨折

### 発生状況

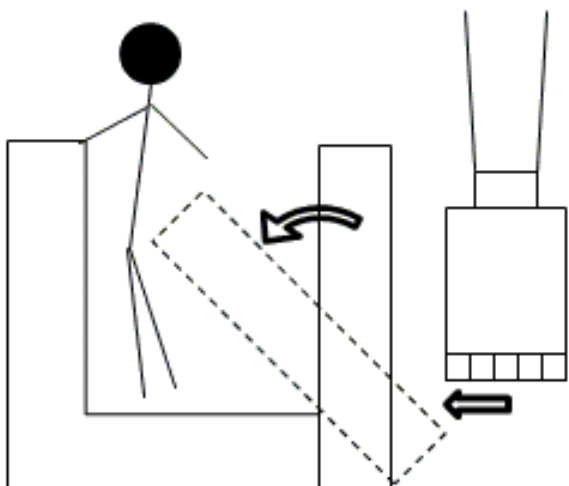
コンクリート製集水桝を設置中、位置を調整しようとどらぐしよベルト押していたところ、コンクリート壁が水路内で合図していた作業員に倒れかかった。

### 発生原因

位置を調整する際に、ドラグショベルで押していたこと。水路内で合図を出していたこと。

### 再発防止対策

荷を移動させる際にはクレーンで吊り上げる。合図者は作業箇所がよく見え、できるだけ離れた位置から合図を出す。





# 災害事例シート

## ドラグ・ショベルでつり上げた流木に激突される

事例No 22-26

休業期間 2月

業種 土木工事

年齢 60代

職種

土木作業員

事故の型

激突され

傷病名 背部骨折

発生状況

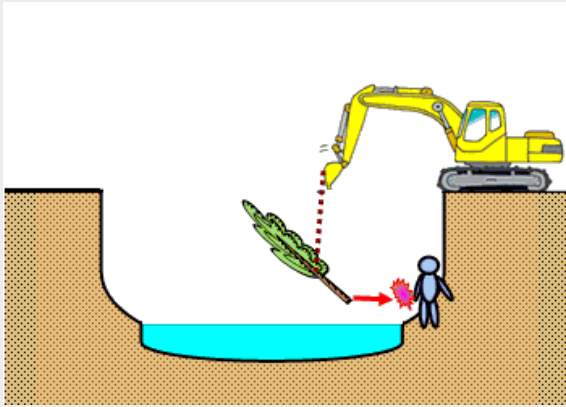
豪雨災害により、川に流出した木を引き上げるため、川岸からドラグ・ショベルを使用して、バケットのフックに取り付けたワイヤーで流木をつり上げたところ、近くにいた作業員の背中に木が激突し、転倒して胸部を打ちつけた。

発生原因

ドラグ・ショベルの用途外使用(荷のつり上げ作業)を行なったこと。 つり荷である木が接触するおそれのある箇所に労働者を立ち入らせたこと。 誘導者を配置していなかったこと。

再発防止対策

荷のつり上げ作業には原則として、移動式クレーン又はクレーン仕様のドラグ・ショベルを使用すること。 つり荷と接触するおそれのある箇所に労働者を立ち入らせないこと。 誘導者を配置すること。



## 機械集材装置で移動中の丸太に激突される

事例No 22-27

休業期間 9月

業種 林業

年齢 50代

職種

林業作業員

事故の型

激突され

傷病名 右脛骨骨折

発生状況

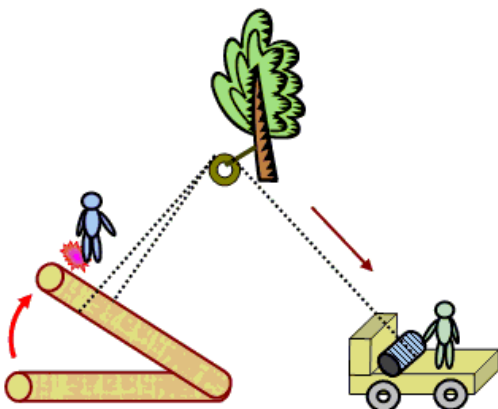
ゴルフ場のコース内において、杉丸太の搬出作業のために集材機を使用して丸太を移動したところ、近くで作業指示を行っていた作業員の脛部分に丸太が激突した。

発生原因

つり荷である丸太と接触するおそれのある箇所に労働者を立ち入らせたこと。 作業員間の連絡調整および作業の際の合図を確実にに行なっていなかったこと。

再発防止対策

つり荷である丸太と接触するおそれのある箇所に労働者を立ち入らせないこと。 作業前の作業員間の連絡調整および作業時の合図を確実に行わせること。



# 災害事例シート

## 人力運搬機に足がはさまれる

事例No 22-28

休業期間 2月

業種 食料品製造業

年齢 20代

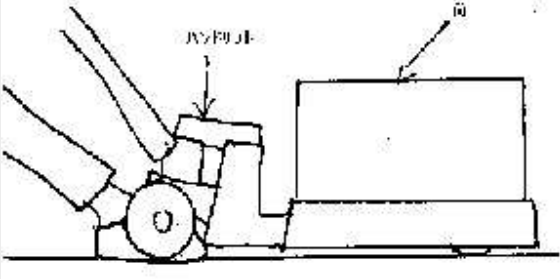
職種 作業員

事故の型 はさまれ

傷病名 左足挫創

### 発生状況

機械設備を人力運搬機で運搬していたところ、傾斜のある場所で運搬機に乗せている機械設備がふらついたため、支えようと横に回ったところ、機械設備が倒れ右足がはさまれた。



### 発生原因

重量物(機械設備)が乗った運搬機を、人力で支えようとしたこと。

重量物や大型の物を運搬するにあたり事前に経路を確認しておかなかったこと。

### 再発防止対策

運搬する物の重量をある程度把握し、転倒等の可能性があっても、人力による支えは行わないこと。人力運搬機の運行では、事前に運搬経路を確認し、注意すべき箇所を把握しておくこと。

## プレス機械に指をはさまれる

事例No 22-29

休業期間 3月

業種 一般機械器具製造業

年齢 30代

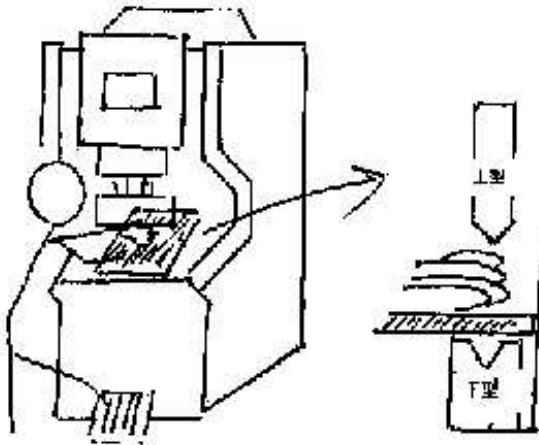
職種 作業員

事故の型 はさまれ

傷病名 手指骨折

### 発生状況

プレスブレーキをより鉄板を折り曲げ加工中、鉄板がずれるため手で支えていたところ、プレスブレーキ上型の降下位置を誤り、はさまれた。



### 発生原因

加工物を手で支えていたこと。危険限界に身体の一部が入った時に、機械の動作がストップする安全装置を設けていなかったため。

### 再発防止対策

プレス機械には、危険限界に身体の一部が入らないよう囲い等を設けること。囲い等を設けられない場合は、動作がストップする安全装置を設けること。加工材を保持する必要がある場合は、専用の手工具を使用し、かつ他方の手に対して囲い等を設けること。

# 災害事例シート

## 玉掛け用具と荷との間にはさまれる

事例No 22-30

休業期間 3月

業種 土木工事

年齢 20代

職種 作業員

事故の型 はさまれ

傷病名 左手指骨折

### 発生状況

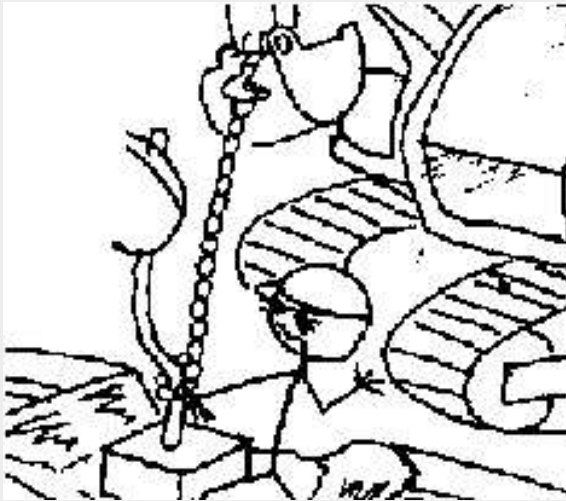
移動式クレーンによりカーブミラーをつり上げようとしたが上手く上がらず、一度降ろし、玉掛け用具を外そうとした時、巻き上げが開始され、玉掛け用具とカーブミラーとに指がはさまれた。

### 発生原因

玉掛け作業者(被災者)と移動式クレーンオペレーターとに合図がなく、オペレーターが巻き上げを開始したため。

### 再発防止対策

移動式クレーン運転者と玉掛け作業者と間には、共通の合図を定め、それに基づき作業を行うこと。移動式クレーン運転者は、合図がない時には絶対に動かさないこと(自分で判断して動かさないこと)。



## 人力運搬機に足がはさまれる

事例No 22-31

休業期間 6月

業種 道路貨物運送

年齢 20代

職種 トラック運転者

事故の型 はさまれ

傷病名 左足骨折

### 発生状況

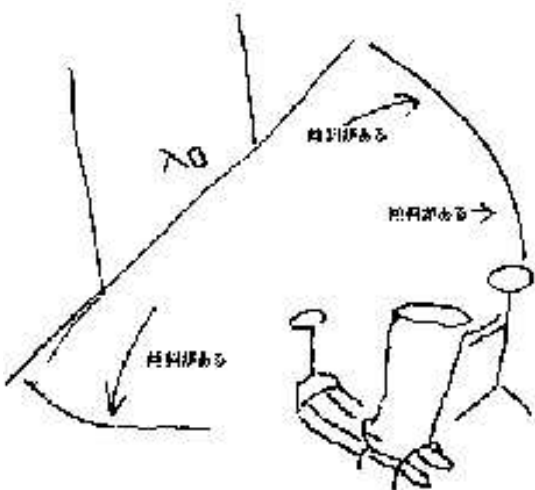
ハンドリフトにより荷を運搬中、通路の床面の凹凸にタイヤが引っかからないように勢いよく引っ張ったところ、左足がタイヤに引かれたもの。

### 発生原因

リフト操作の時、予想される走行範囲に足が入っていたこと。安全靴の着用がなかったこと。

### 再発防止対策

人力運搬機では、運行範囲を予測して立ち位置や足等の置き場を考えること。安全靴を着用すること。



# 災害事例シート

## 機械設備の修理作業中に、指を巻き込まれる

事例No 22-32

休業期間 2月

業種 化学工業

年齢 30代

職種

成形作業員

事故の型

巻き込まれ

傷病名 手指切創

### 発生状況

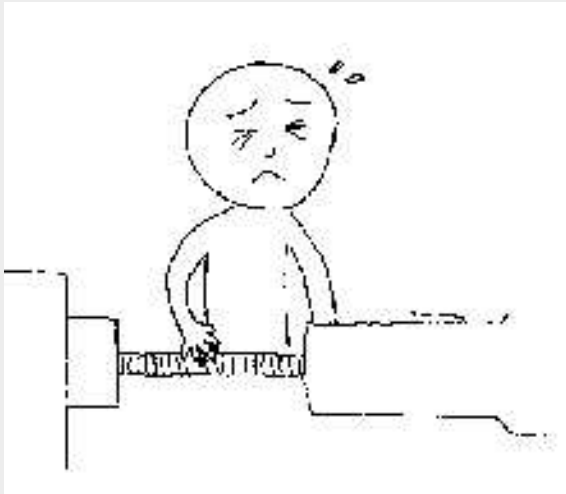
2人で成形機の修理中、修理作業が終了し起動させたところ、片方の労働者の指がギア部分に巻き込まれた

### 発生原因

2人作業であり、お互いに声を掛け合い、確認することを怠ったため。

### 再発防止対策

複数で作業を行う場合は、互いに声を掛け合い、それぞれの作業位置や行動を確認しつつ、注意を促すこと。



## コンベアに腕が巻き込まれる

事例No 22-33

休業期間 3月

業種 清掃・と畜

年齢 60代

職種

作業員

事故の型

巻き込まれ

傷病名 前腕開放骨折

### 発生状況

ベルトコンベアを2人で点検中、一度コンベアを動かしたところ、コンベアのローラー部分に木くずが付いていたためコンベアを止めたが、木くずが裏側へ移動してしまったため、再度動かし手を出したところ軍手が巻き込まれさらに腕が巻き込まれた。

### 発生原因

動いているコンベアに手を出したため。回転する動力機の修理等で軍手を使用していたため。

### 再発防止対策

機械設備の清掃は必ず運転を停止させること。やむなく動かしながら清掃する場合は、専用の治具を使用すること。巻き込まれやすい軍手の使用禁止や、服の袖口の処理は徹底すること。



# 災害事例シート

## ローラーに手が巻き込まれる

事例No 22-34

休業期間 2月

業種 印刷・製本製造業

年齢 30代

職種 作業員

事故の型 巻き込まれ

傷病名 手指骨折

### 発生状況

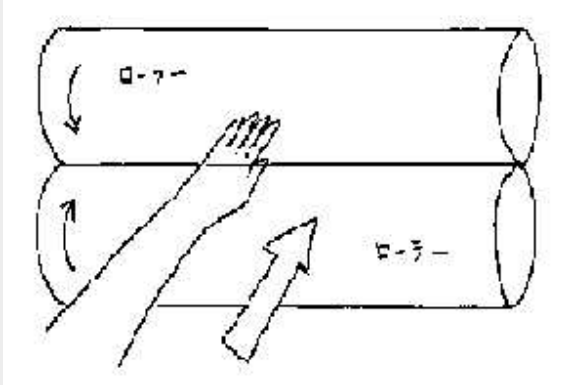
印刷機のローラーにゴミが付着したため、手で取るうとして巻き込まれた。

### 発生原因

動いているローラーに手を出したこと。

### 再発防止対策

機械設備の清掃は必ず運転を停止させること。やむなく動かしながら清掃する場合は、専用の治具を使用すること。



## スライサーに指を入れて切断

事例No 22-35

休業期間 14日

業種 旅館業

年齢 20代

職種 厨房スタッフ

事故の型 切れ

傷病名 手指切断

### 発生状況

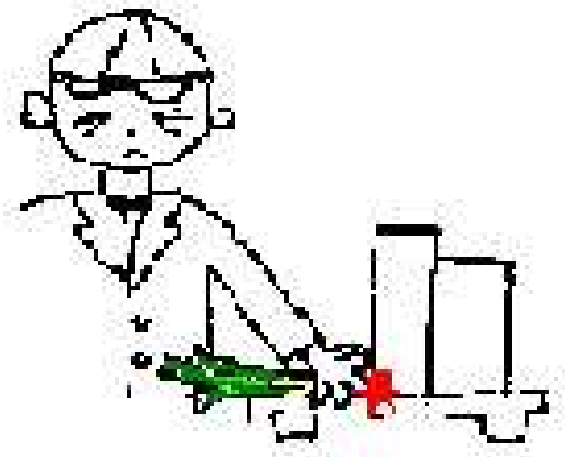
スライサーでネギのきざみ作業中、スライサーのネギ挿入口に指が入り、指を切断したものの。

### 発生原因

スライサーの刃がネギを挿入する指が刃に触れるような位置にある構造であったこと。

### 再発防止対策

スライサーの構造は挿入する指が刃に触れないような構造とすか、できない場合は治具等を用いる作業手順とすること。



# 災害事例シート

## 野菜裁断機に指を入れて切創

事例No 22-36

休業期間 18日

業種 食料品製造業

年齢 30代

職種 調理員

事故の型 切れ

傷病名 手指切創

### 発生状況

裁断機でキャベツの細切り作業中、作業手順ではキャベツを投入した後、電源を入れることになっているがキャベツを投入する前に電源を入れてしまい、回転する刃に接触したものの。

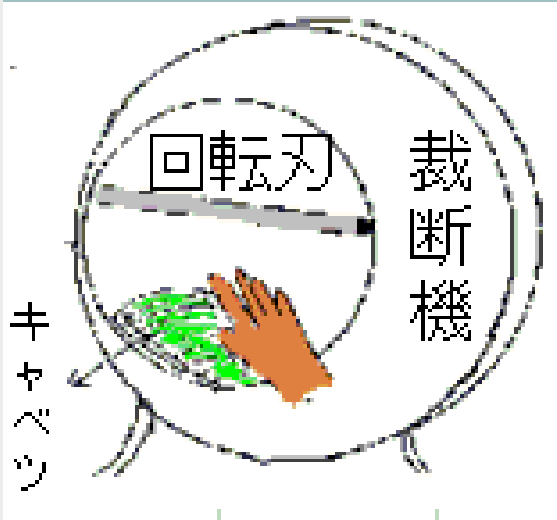
### 発生原因

裁断機の蓋が開いている状態で刃が回転する構造であったこと。

通常の作業手順(キャベツを投入した後に電源を入れる)を遵守しなかったこと。

### 再発防止対策

裁断機については、蓋等を閉めないで電源が入らない構造とすること。決められた作業手順を遵守するように社員教育を徹底すること。



## フライス盤のカッターで切創

事例No 22-37

休業期間 2月

業種 一般機械器具製造業

年齢 60代

職種 製造工

事故の型 切れ

傷病名 手指解放骨折

### 発生状況

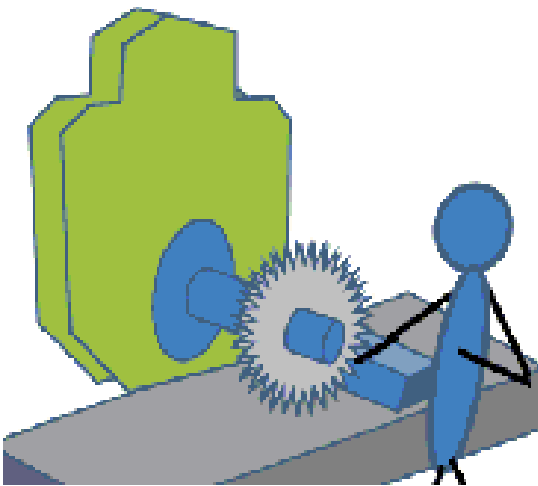
横型フライス盤で製品の加工中、刃の回転が止まらないうちに製品を取り出そうとして刃に接触したものの。

### 発生原因

刃が回転している状態で指が製品等に触れることのできる構造であったこと。刃が回転しているのに製品を取り出そうとしたこと。

### 再発防止対策

刃が回転している時は指等が刃に触ることができないような構造とすること。回転している刃に指などが触れる恐れのないような作業手順を作成し、遵守させること。





# 災害事例シート

## かな盤に指が接触

事例No 22-38

休業期間 40日

業種 木造家屋建築工事業

年齢 70代

職種 大工

事故の型 切れ

傷病名 手指切断

### 発生状況

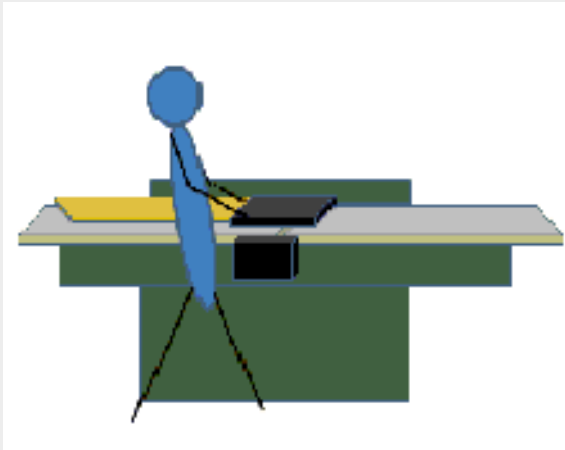
住宅用の木羽板を自動かな盤で加工中、材料を押さえていた手が安全カバーの下に入り、回転する刃に接触したもの。

### 発生原因

回転する刃に安全カバーの下から指が触れることのできる構造であったこと。

### 再発防止対策

安全カバーは材料の大きさに応じて調整できる構造とすること。  
材料を押さえる際、安全カバーの下から刃に接触する恐れがあるときは治具等を用いて材料を押さえること。



## スタンドグラスを運搬中に刺傷

事例No 22-39

休業期間 1週間

業種 道路貨物運送

年齢 20代

職種 引越作業員

事故の型 切れ

傷病名 太もも刺傷

### 発生状況

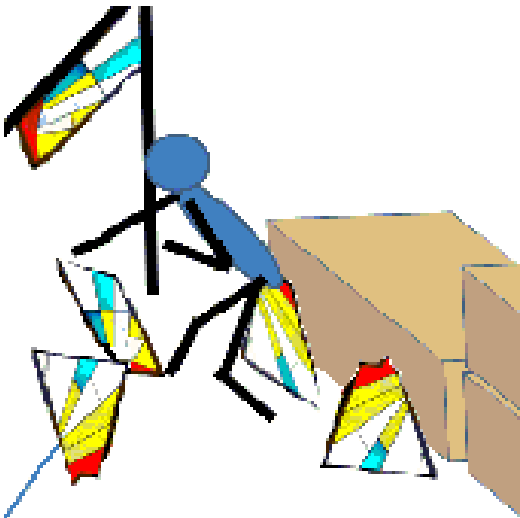
スタンドグラスの運搬、組み立て作業中、後ろに立てかけてあったスタンドグラスに気づかず、別のスタンドグラスを取るためにかがんだところ太ももに刺さったもの。

### 発生原因

スタンドグラスという特殊なものを組み立てるにあたって、かがんだ拍子に接触するような狭い場所で行ったこと。 ガラスなどの鋭利なものを運搬するにあたり、身体が触れることで切創するような状態であったこと。

### 再発防止対策

スタンドグラス等の特殊なものの組み立てにはあらかじめ組み立てに適したスペースを確保して行うこと。 ガラス等の鋭利なものを運搬する際は、手指が切創しないように養生を行い、組み立てる直前まで養生された状態で扱うこと。



# 災害事例シート

## 生垣バリカンで刈り込み中切創

事例No 22-40

休業期間 3週間

業種 農業

年齢 20代

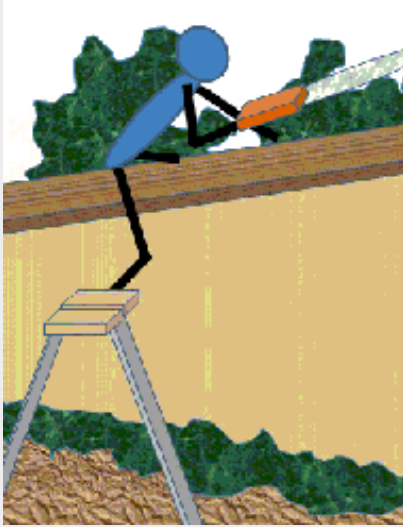
職種 造園工

事故の型 切れ

傷病名 手指切創

### 発生状況

住宅の生垣を剪定作業中、塀に登りながら剪定を行っていたのでバランスを崩し生垣バリカンの刃に手指が触れたもの。



### 発生原因

生垣の剪定作業を不安定な状態で行っていたこと。姿勢を変える際、いったん生垣バリカンの運転を停止して行わなかったこと。

### 再発防止対策

生垣の選定作業を行う場合、剪定に適した(特に塀に登ってする必要のあるほど高所の場合は)足場を設けて作業を行うこと。やむえず不安定な場所で行う場合は、姿勢を変える毎にバリカンの運転を停止すること。

## 玉切り作業中チェーンソーにより切創

事例No 22-41

休業期間 1月

業種 林業

年齢 50代

職種 伐木作業員

事故の型 切れ

傷病名 足指開放骨折

### 発生状況

山林で間伐材の玉切り作業中、チェーンソーがキックバックしたためチェーンソーの刃が足指に触れたもの。



### 発生原因

キックバックを起こしにくいソーチェーンを使用していなかったこと。チェーンソーがキックバックしたこと。

### 再発防止対策

キックバックを起こしにくいソーチェーン(ドライリンクをガード設計にしたもの等)や、チェンブレーキを装着したチェーンソーを使用すること。キックバックを防止するため、ガイドバーの先端部上側だけでは切らない、まず切り口を作る等チェーンソーの扱い方について十分な教育を行うこと。



# 災害事例シート

## 包丁を研いでいて切創

事例No 22-42

休業期間 4週間

業種 小売業

年齢 60代

職種 調理員

事故の型 切れ

傷病名 手指の腱断裂

### 発生状況

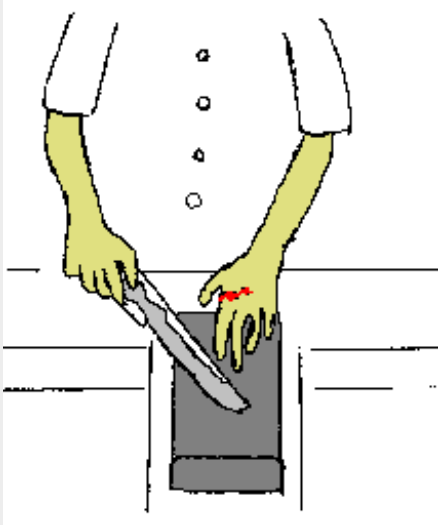
調理包丁を研いでいる時に添えていた手が滑って指を切ったもの。

### 発生原因

刃物を扱う際、素手で行ったこと。包丁に添えていた手が滑ったこと。

### 再発防止対策

動きやすく抵抗感のない切創防止手袋を使用する。柄を滑りにくいゴム製に変更する。



## 熱中症

事例No 22-43

休業期間 4月

業種 一般機械器具製造業

年齢 50代

職種 溶接工

事故の型 高温・低温の物との

傷病名 熱中症及び脳挫傷

### 発生状況

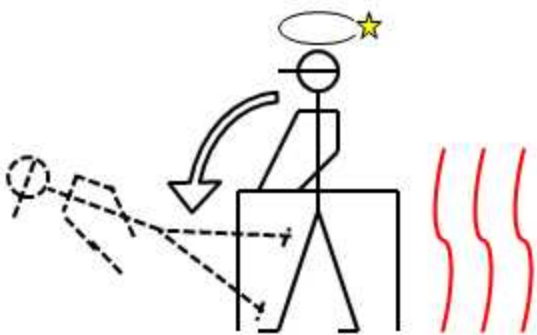
工場内において直立した姿勢で作業日報を記入していたところ、暑さのため熱中症を発症し、脱水症状を起こして意識を失い転倒し、頭部を打撲した。

### 発生原因

作業の前後、作業中の定期的な水分・塩分の摂取を行っていなかったこと。暑熱順化されていないのに暑い日でも通常作業を続けたこと。

### 再発防止対策

作業開始前・作業中の巡視を頻繁に行い、作業者の水分・塩分の定期的な摂取の有無、健康状態の異常の有無を確認すること。  
連続していない暑い日においては、作業者は暑熱順化されていないので通常作業でも熱中症を発症する。通常より休憩を多くするなど作業について制限すること。



# 災害事例シート

## コーヒー抽出機から排出された熱湯との接触

事例No 22-44

休業期間 2月

業種 食料品製造業

年齢 10代

職種 製造工

事故の型 高温・低温の物との

傷病名 熱傷

発生状況

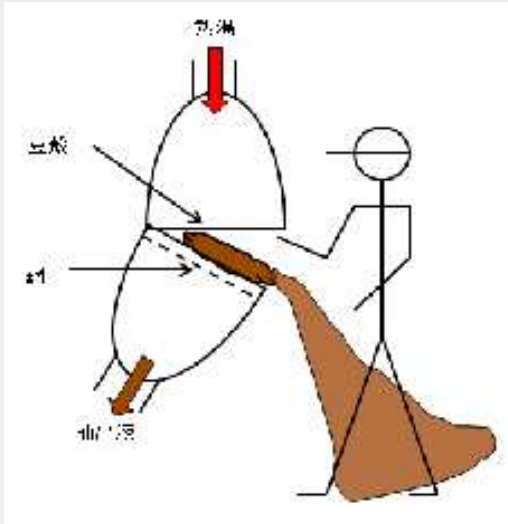
コーヒー抽出作業中、コーヒー抽出機から抽出液が出なくなったため、豆殻を取り出そうと蓋を開けたところ、豆殻と熱湯が勢いよくあふれ出て右半身にかかり、熱傷を負った。

発生原因

コーヒー抽出機の液量を確認せずに、蓋を開けたこと。抽出機の取扱方法について確認せずに（取扱に熟練した者ではないものが）取り扱ったこと。

再発防止対策

豆殻を取り出す場合は、コーヒー抽出機の液量を確認してから行うこと。抽出機の取扱について作業標準（リスクアセスメントを実施）を作成し、その内容を労働者に周知すること。



## 排気が不十分で一酸化炭素中毒

事例No 22-45

休業期間 1箇月

業種 建築工事(木造建築以外)

年齢 30代

職種 舗装工

事故の型 有害物等との接触

傷病名 一酸化炭素中毒

発生状況

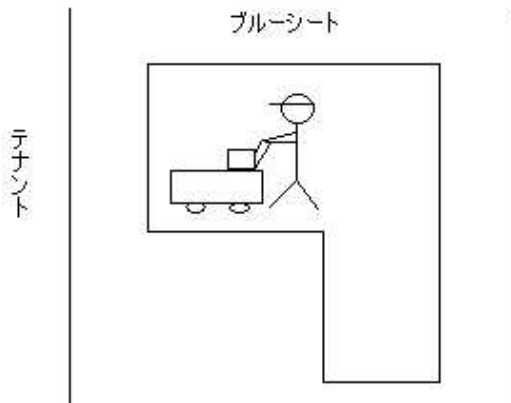
スーパーの店内改装の配管工事で、工事箇所をビニールで囲った狭い空間で床面のコンクリート舗装盤をコンクリートカッターで切断中、気分が悪くなり、屋外の駐車場で座って休憩していたところ、急に後ろに倒れた。

発生原因

密閉性の高い場所でコンクリートカッター（内燃機関）を使用させたこと。コンクリートカッターの吸気量と位置や空気の効率的交換を考慮しないで、送風機を設置したこと。

再発防止対策

密閉性の高い場所では内燃機関を使用しないこと。やむを得ず使用する場合には排煙口から直接外気へ放出するダクト等を設置すること。上記の換気に加えて、送風機を併用した送排気方式で作業を行うこと。



# 災害事例シート

## 設備修繕中の火災

事例No 22-46

休業期間 2週間2ヶ

業種 その他の建設

年齢 10代

職種

保守点検員

事故の型 火災

傷病名 顔・腕・脚火傷

### 発生状況

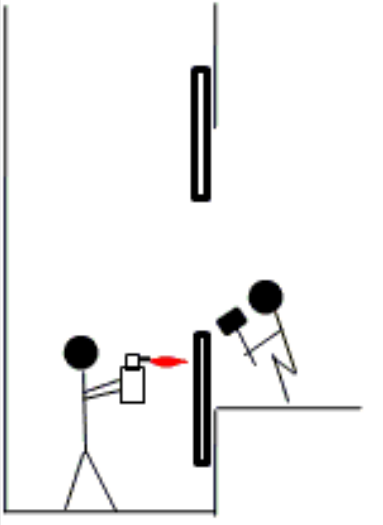
リフトの開閉扉を修理する際、ピット内でガスバーナーを使用して作業を数度繰り返し、冷却のために洗浄用スプレー(引火性のある有機溶剤含有)を噴霧した。その後、再度熱するためガスバーナーを着火したところ、ピット内に溜まった有機溶剤に引火した。

### 発生原因

ガスバーナーを使用しているのに同じ場所で引火性のガスが発生する有機溶剤を使用したこと。有機溶剤を含むスプレーを使用した後に十分な換気を行わなかったこと。

### 再発防止対策

火気を扱う場所においては引火性のあるものは使用しない。やむを得ず使用する場合には、送風機等を使用して換気を十分に行ったのち使用する。



## 車で走行中に対向車と正面衝突

事例No 22-47

休業期間 2月

業種 食料品製造業

年齢 60代

職種

配達員

事故の型 交通事故(道路)

傷病名 右下肢骨折

### 発生状況

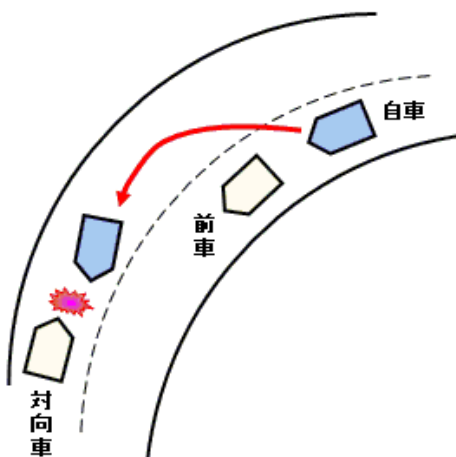
商品納入のため、片側一車線で緩い左カーブの道路を走行中、前方を走行していた車がノロノロ運転だったため、対向車線側から前車を追い越そうとした際に、対向車線を走行してきた車と正面衝突した。

### 発生原因

見通しの悪いカーブで、対向車の確認も不十分なまま無理な追い越しをしたこと。車線がカーブしているため、追い越しの際に、外側に膨らんで、必要以上のスピードおよび対向車線側へのはみ出しが生じたこと。

### 再発防止対策

見通しが悪い場所や対向車の確認が十分できない場所において、無理な追い越しをしないこと。追い越しの際には、安全な速度および対向車との十分な距離を確保すること。時間に余裕を持った運行を行なうこと。



# 災害事例シート

## 車で走行中に交差点内で衝突

事例No 22-48

休業期間 2月

業種 その他の事業

年齢 40代

職種

運転代行員

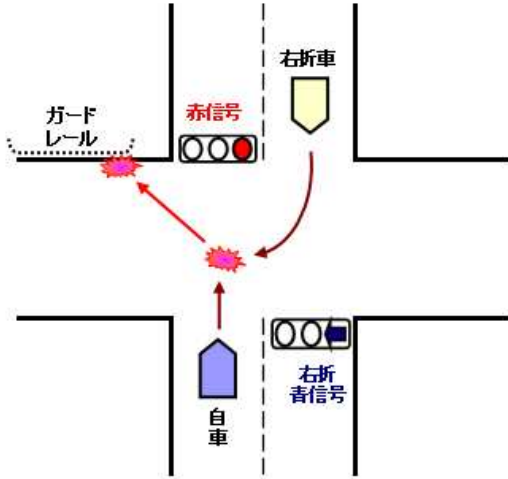
事故の型

交通事故(道路)

傷病名 骨盤骨折

発生状況

運転代行業務の依頼先に向かう途中、赤信号に切り換わったにも関わらず交差点に進入したところ、前方の右折車と接触し、そのはずみで左前方のガードレールに衝突し、助手席の同乗者が負傷した。



発生原因

赤信号に切り換わったにも関わらず、交差点に進入したこと。

再発防止対策

信号を遵守し、無理な交差点進入をしないこと。時間に余裕を持った運行を行なうこと。

## 車道で積込作業中に車に轢かれる

事例No 22-49

休業期間 3月

業種 木材・木製品製造業

年齢 30代

職種

配送員

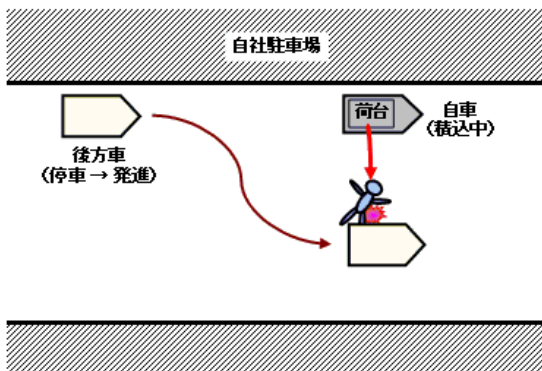
事故の型

交通事故(道路)

傷病名 右脛骨骨折

発生状況

自社の駐車場前の道路でトラックに荷を積み込む作業中、荷台の上から車道側に降りたところ、後方に停車していた別のトラックが発進してきたため、車体と接触して転倒し、後輪で右足を轢かれた。



発生原因

荷台から降りる際に、周囲の安全を十分に確認していなかった。荷台から降りる際に、より危険性の高い車道側に降りたこと。

再発防止対策

荷台から降りる際には、周囲の安全を十分に確認すること。荷台から降りる際には、車道側など危険性の高い方向から降りないこと。

# 災害事例シート

## イスの片付け中に腰痛

事例No 22-50

休業期間 6月

業種 教育研究業

年齢 50代

職種

学習アシスタント

事故の型

無理な動作

傷病名 脊椎の圧迫骨折

### 発生状況

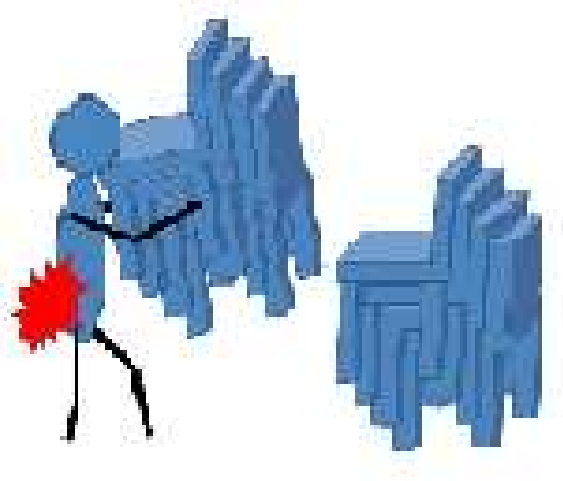
教室内の机やイスを片付けていた際、イスを3, 4つ重ねて持ち上げたところ、腰を痛めたもの。

### 発生原因

イスを片付けるときにイスを積み上げなくてはならないこと。重ねて重くなったイスを持ち上げたこと。

### 再発防止対策

イスを片付ける時は、専用のラックなどを使用して、狭いスペースで無理なく多くのイスが収納できるようにする。重ねて収納しなくてはならないときは1つ1つ重ねること。



## 荷を運搬中に肩の腱を断裂

事例No 22-51

休業期間 6月

業種 卸売業

年齢 50代

職種

配送係

事故の型

無理な動作

傷病名 肩の腱断裂

### 発生状況

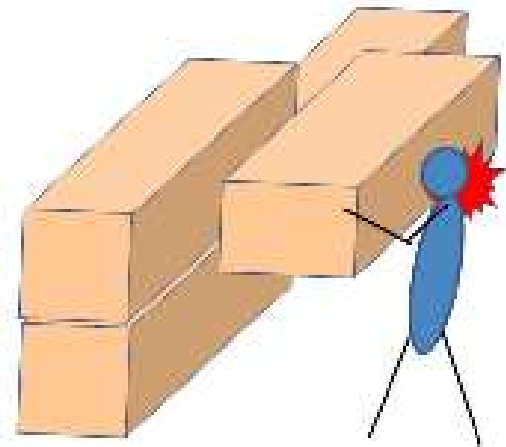
紙製品が入った段ボールケースを肩に担いでトラックの荷台に運搬していたところ、肩の腱を断裂した。

### 発生原因

荷を運搬するにあたり運搬機等を使用しなかったこと。紙製品等の重い荷を肩に担いで運搬したこと。

### 再発防止対策

重い荷を運搬するにあたり、台車等の運搬機を利用すること。肩に荷を担ぐと体の片側に重心が偏るので、特に重い荷を人力のみで運ぶときは2人で運ぶか、両手でもって運ぶこと。



# 災害事例シート

## 住宅建築工事で足首をひねる

事例No 22-52

休業期間 3月

業種 木造家屋建築工事業

年齢 50代

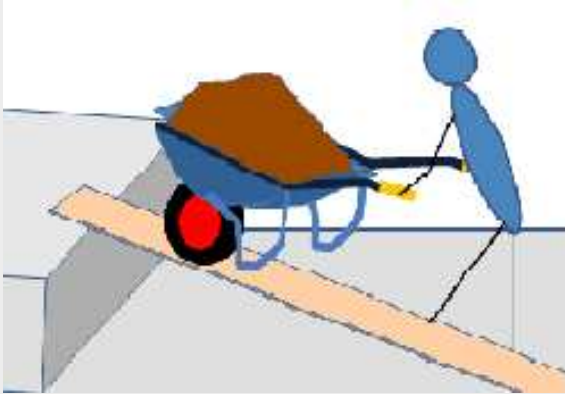
職種 造園工

事故の型 無理な動作

傷病名 足首脱臼骨折

### 発生状況

住宅の外構工事においてコンクリート打設作業中、30cm程度の段差に渡した板幅15cmの板の上を一輪車で荷の運搬を行った時にバランスを崩して足首を挫いたもの。



### 発生原因

一輪車で荷を運搬するにあたり幅15cmの板を通路として使用したこと。

### 再発防止対策

高さが低くても足場として使用する場合は一定の幅のある板を使用すること。

## 介助作業で筋肉断裂

事例No 22-53

休業期間 2月

業種 社会福祉施設

年齢 40代

職種 介護職

事故の型 無理な動作

傷病名 筋肉の断裂

### 発生状況

利用者の入浴介助中、背中から抱えようとしたところ上腕2頭筋が断裂したもの。



### 発生原因

中腰での抱え上げを行ったこと。入浴介助という負担の大きい作業を一人で行った。または介助機器等を使用しなかったこと。

### 再発防止対策

入浴介助を含め移乗介助を行う場合は前かがみ、中腰といった不自然な姿勢から抱え上げを行わない。原則は利用者を見守り、誘導し、抱え上げない。全面介助が必要な利用者については、2人作業とするか、リフト等の介助機器を使用する。

# 災害事例シート

## 移動させようとして膝を痛める

事例No 22-54

休業期間 3月

業種 社会福祉施設

年齢 50代

職種 介護員

事故の型 無理な動作

傷病名 大腿骨内軟骨欠損

### 発生状況

介護が必要な人をベッドから車椅子へ移動させようと、抱きかかえながら立ち上げさせ、横の車椅子に移動させようとして、左膝に激しい痛みが発生した。

### 発生原因

要介護者の体重やベッドと車椅子との位置関係を確認し、移動させる手法などを考慮しなかったこと。 作業者にとって要介護者の体格が負担になる場合は移動させる設備を導入すること。

### 再発防止対策

短い距離の移動であっても、対象となる人の体重や移動させる距離や位置関係を十分確認し、作業に入ること。 必要な場合は複数での対応を行うこと。 移動させるための機械設備等を利用すること。



## エアハンマー使用後に急性難聴

事例No 22-55

休業期間 2月

業種 土木工事

年齢 20代

職種 配管工

事故の型 その他

傷病名 急性難聴

### 発生状況

コンクリート製の古い浄化槽をエアハンマーによって破碎していたところ、右耳に異常を認めたもの。

### 発生原因

建物の内部で作業を行っていたため、音が反響していたこと。

### 再発防止対策

耳栓を着用すること。 エアハンマーに消音器を設置すること。

